

# 企業版ふるさと納税のご案内

～税軽減効果を活用しながら地方創生にも貢献～

二戸市への応援をお願いします

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

損金算入

約 3 割

税額控除

プラス最大 6 割

企業負担

約 1 割

通常の寄附

企業版ふるさと納税

寄附額

税額軽減最大で 9 割、実質負担 1 割に

例えば **1,000 万円** 寄附した場合

最大 **900 万円** の法人関係税が軽減

実質的な企業負担は **100 万円**

企業版ふるさと納税でこんな効果も

✓ 社会貢献活動の推進

✓ 企業のPR効果

✓ SDGsの達成

✓ 二戸市とのパートナーシップ構築

✓ 人材派遣型で社員の新たな経験も



## 留意事項

※ 1 回当たり10万円以上の寄附から対象となります

※ 税額控除については各種法人関係税ごとに上限があります

※ 二戸市内に本社が所在する企業からの寄附は、制度の対象外となります

※ 寄附の代償として、本市から経済的利益を受けることは禁止されています

# 二戸市 まち・ひと・しごと・創生推進計画

## 寄附の対象となる事業

# 1

### 安心して働くことができるまちをつくる事業



地域資源の魅力を活かした産業振興に取り組み、地域全体が潤う仕組みをつくり、将来を担う若者にとって「二戸に帰りたい」「二戸で暮らしたい」と感じられる安心して働くことができるまちづくりを進めます。

# 2

### 新しい人の流れができるまちをつくる事業



二戸の観光や産業、スポーツ、芸術文化など、魅力ある地域資源を積極的に発信し、情報技術を活用した多様な働き方支援、交流の創出により「二戸ファン」獲得に取り組み、定住促進や関係人口の拡大など新たな人の流れを作ります。

# 3

### 結婚や出産・子育ての願いがかなうまちをつくる事業



子育て世代が抱える不安を軽減するため、妊娠・出産から子育てにわたるきめ細やかな支援の充実、出会い・交流の場の創出、二戸の魅力を伝える教育の推進により、結婚・出産、子育ての願いがかなうまちづくりを進めます。

# 4

### 人が集い、安心して暮らせるまちをつくる事業



地域コミュニティの再構築、中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進、各地域を結ぶ交通体系の整備、自然を生かした新エネルギーの活用など、人が集い安心して暮らせる魅力あふれるまちづくりを進めます。

## 寄附の流れ

二戸市へ  
ご相談・お申し出

二戸市から  
納付書を発行

寄附金の  
払い込み

二戸市から  
受領証を発行

税申告の  
お手続き

問い合わせ先

 **二戸市**  
総務部 総合政策課

〒028-6192 岩手県二戸市福岡字川又47

☎ 0195-23-3115 (直通)

✉ seisaku@city.ninohe.iwate.jp

詳しくは市のホームページをご覧ください



二戸市 企業版ふるさと納税

検索